

第2章 施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。また、環境基本計画の分野別計画である生物多様性あきる野戦略、地球温暖化対策地域推進計画の概略と施策の進捗状況も併せて報告します。

1 環境基本計画の施策の進捗状況

1-1 環境本計画とは

1) 概要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成18年3月に、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。また、あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

平成23年3月には、環境基本計画の後期5か年の重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、一般施策について一部改訂を行い、「あきる野市環境基本計画【改訂版】」を策定しました。

2) 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた4つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

3) 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

| 分野別の目標 | 目標達成に向けた方針 | 施策 | 重点施策 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|--|
| 《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ | 1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実 | (1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価 | ①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る ③郷土の恵みの森を守り育む |
| | | (2) 実効性の高い保全の仕組みづくり | |
| | | (3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現 | |
| | 2. 骨格をなす5つの環境軸の保全 | (1) 森林の保全と活用 | |
| | | (2) 里山の保全と活用 | |
| | | (3) 秋留台地一帯の農地の保全と活用 | |
| (4) 秋川・平井川流域の総合的な保全 | | | |
| (5) 地質・地形の保存と活用 | | | |
| 《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする | 1. 健康で安全な循環型のまちの実現 | (1) 公害の防止 | ①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる |
| | | (2) 循環型社会の構築 | |
| | 2. 身近な自然を生かしたまちの創造 | (1) 市街地における緑の確保 | |
| | | (2) 魅力ある川づくり | |
| | 3. 美しく清潔なまちの形成 | (1) 景観の整備 | |
| | | (2) 清潔なまちづくり | |
| 《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する | 1. 省エネルギーの推進 | (1) 市全体での省エネルギーの推進 | ①省エネルギーを進める ②新エネルギーを導入する |
| | | (2) 自動車対策 | |
| | | (3) 電力使用量の削減 | |
| | 2. 新エネルギーの導入 | (1) 新エネルギー技術の活用 | |
| | | (2) リサイクル型エネルギーの利用 | |
| | | (3) 最新動向の把握及び調査研究 | |
| | 3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収 | (1) 森林の保全 | |
| | | (2) 緑化の推進 | |
| 《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく | 1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進 | (1) 情報の共有 | ①人づくりを進める |
| | | (2) 環境教育の推進 | |
| | | (3) 環境パートナーシップの形成 | |
| | | (4) 様々な仕組みの検討 | |

1-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

| | |
|---------|---|
| A：定常的实施 | 継続して事業が実施されている。 |
| B：一部着手 | 計画策定など具体的な検討を行っている。または、平成27年度までの計画期間で、毎年実施する事業ではないが、順次実施している。 |
| C：未着手 | 予算確保が困難、組織・人員が充分でない、関連事業の完了が前提となっているなどの理由で、事業に着手できていない。 |
| F：完了 | 事業が完了（終了）した。 |

【重点施策の展開スケジュールの実績について】

| | |
|---------|--------|
| A：定常的实施 | |
| B：一部着手 | |
| C：未着手 | |
| F：完了 | 完了（終了） |

※重点施策の展開スケジュールに対し、進捗状況の評価を左図のように示しています。

自然環境分野

1) 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施
(→重点：あきる野の自然を知る)
- ② 適正評価と保全の方向付け
(→重点：あきる野の自然を守る)

＜重点施策の展開スケジュール＞

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 |
|--|-----|------------|-----------------|-----|-----|----------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 市域全体の自然を知る | | | | | | |
| ・自然環境調査の実施 〔環境政策課〕 | 予定 | 調査完了 | フォロー調査 検討・実施 | | | A |
| | 実績 | 調査完了 | | | | |
| ・あきる野百景などの周知・活用 〔環境政策課・観光商工課・観光まちづくり活動課〕 | 予定 | 周知・活用 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・生物多様性についての情報提供・普及啓発（講座、イベントの開催等） 〔環境政策課〕 | 予定 | 検討・実施 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| 自然の保全・管理活動の実践 | | | | | | |
| ・あきる野版 RD 種の選定 〔環境政策課〕 | 予定 | 資料収集・分析・選定 | | | | B |
| | 実績 | | | | | |
| ・適正評価及びモデル地区等の選定 〔環境政策課〕 | 予定 | 検討・選定 | | | | B |
| | 実績 | | | | | |
| ・モデル地区等における保全・管理活動の 検討・実施 〔環境政策課〕 | 予定 | 検討・実施 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・生物多様性の保全のための方針の確立 〔環境政策課〕 | 予定 | 調査・検討・策定 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・外来生物対策 〔環境政策課〕 | 予定 | 調査・検討・実施 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |

（２）実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

＜施策・事業＞

| | 関連する施策・事業 | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|---|------------------------------|--------------|----------------|
| ① | 緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価） | 環境政策課 | B |
| | 実効性の高い保全制度の検討・確立 | 環境政策課 | A |
| ② | 財源の強化・拡充 | 環境政策課 財政課 | A |
| | ボランティアの育成・活用 | 環境政策課 | A |
| | 多様な主体が連携した体制・仕組みづくり | 環境政策課 農林課 | A |

(3)市民の聲が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|-----------------------------|------------------|--------------|
| ① | 開発計画への市民参加の仕組み化 | 都市計画課 | A |
| | 景観形成モデル地区の設定 | 都市計画課 区画整理推進室 | C |
| ② | 自然環境に適合した既存計画、線引き・用途地域等の見直し | 都市計画課 | A |
| | 環境配慮型まちづくり方針・指針の策定 | 都市計画課 | C |
| | 地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用） | 都市計画課 区画整理推進室 | A |

2) 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
(→重点：郷土の恵みの森を守り育む –特性を活かした森づくり–)
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり
(→重点：郷土の恵みの森を守り育む –構想実現に向けての仕組みづくり–)

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 | |
|--------------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|----------|----|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 評価 |
| 次世代につなぐ森づくり | | | | | | | |
| ・地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）の推進 [環境政策課] | 予定 | 実施 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・古道・散策コース及び景観の整備 [環境政策課] | 予定 | 実施 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・森の魅力発信 [環境政策課] | 予定 | 情報発信 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| 森づくりの体制の整備 | | | | | | | |
| ・町内会・自治会等との連携 [環境政策課] | 予定 | 連携 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・森林レンジャー・森林サポートレンジャー組織の整備 [環境政策課] | 予定 | 整備・活用 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・郷土の恵みの森づくり事業基金の運用 [環境政策課] | 予定 | 運用 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|--|---------------------|--------------|
| ① | 森林の環境面からの機能評価 | 農林課 環境政策課 | A |
| | 公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大 (モデル地区による「美林の里」づくり) | 農林課 環境政策課 | A |
| ② | 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進 | 農林課 | A |
| | 森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用) | 農林課 | A |
| ③ | 市民参加の森づくり事業の推進 (ボランティアの育成・活用の仕組みづくり) | 農林課 環境政策課 | A |
| | 活動資金の確保(緑地保全基金の活用の検討(再掲)) | 農林課 環境政策課 財政課 | A |
| | 森林保全・活用のための整備の推進 | 農林課 環境政策課 | A |

(2)里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|----------------------|------------------------|--------------|
| ① | 里山の現状調査の実施 | 環境政策課 | A |
| | 評価と利活用方針の検討 | 環境政策課 | A |
| ② | モデル地区での保安全管理活動の実践 | 環境政策課 | A |
| | 各地域での保全策の検討 | 環境政策課 農林課 | A |
| | 緑地保全基金の活用(再掲) | 環境政策課 財政課 | A |
| ③ | ボランティアの育成・活用(再掲) | 環境政策課 生涯学習スポー ツ課 | A |
| | 学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施 | 環境政策課 指導室 | A |

(3)秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|--|------------|----------------|
| ① | 農業振興計画との整合 | 農林課 | A |
| | 農地の環境面からの機能のPR | 環境政策課 | A |
| ② | 中山間地域ふれあい農業の検討 | 農林課 | C |
| | あきる野産の農産物の利用拡大の検討 | 農林課 | A |
| | 遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など） | 農林課 指導室 | A |
| ③ | 人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援） | 農林課 | A |

(4)秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|-----------------------------|---------------------------------|----------------|
| ① | 流域の一体的な保全（水と緑の環境保全） | 環境政策課 生活環境課 | A |
| ② | 秋川・平井川流域における環境保全の推進 | 環境政策課 生活環境課 生涯学習スポー ツ課 | A |
| ③ | 公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲） | 農林課 | A |
| | 湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進） | 環境政策課 生活環境課 都市計画課 | A |
| | 親しめる環境づくり（親水散策路の整備） | 建設課 | A |
| | 崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化） | 環境政策課 都市計画課 | A |
| | 市民意識の啓発 | 生活環境課 | A |
| | モデル地区での水質浄化活動 | 環境政策課 生活環境課 | C |

(5)地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|------------------------------|--------------------|--------------|
| ① | 適正な評価の実施 | 生涯学習スポーツ課 環境政策課 | A |
| ② | 財源の確保 | 生涯学習スポーツ課 環境政策課 | A |
| | 文化財の指定、開発の抑制 | 生涯学習スポーツ課 都市計画課 | A |
| ③ | 郷土学習の支援（多様な連携づくり） | 生涯学習スポーツ課 環境政策課 | A |
| | 都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行） | 生涯学習スポーツ課 環境政策課 | A |
| | 文化財講座等の開催（市民カレッジ、市民解説員の活動推進） | 生涯学習スポーツ課 | A |

生活環境分野

3) 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができています。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められている。

(1) 公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実
(→重点：美しい川を守り育む ー水がきれいな川づくりー)
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 | |
|--------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|----------|----|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 評価 |
| 事業所排水対策 | | | | | | | |
| ・ 排水水質調査・是正指導 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| 生活排水対策 | | | | | | | |
| ・ 下水道への接続啓発・普及 〔管理課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・ 下水道の整備 〔管理課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金） 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|---------------------------------------|----------------|--------------|
| ① | 環境に関する情報の収集・公開（広報等） | 生活環境課 | A |
| | 環境関連講座の開催 | 生活環境課 | B |
| | 環境調査の実施（項目等の見直し・充実） | 生活環境課 | A |
| ② | 自動車による大気汚染の低減（自動車利用の抑制、エコドライブの推奨） | 環境政策課 総務課 | A |
| | 公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実） | 企画政策課 地域防災課 | A |
| | 低公害車の率先導入 | 地域防災課 総務課 | A |
| | 低公害車の普及・啓発（情報提供） | 環境政策課 | A |
| | 粉じん防止対策の充実 | 生活環境課 | A |
| | 悪臭防止対策の充実 | 生活環境課 | A |
| ③ | 家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施） | 生活環境課 | A |
| | 下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討 | 管理課 | B |
| ④ | 工場・事業場からの騒音防止対策の充実 | 生活環境課 | A |
| | 道路交通騒音対策の実施（都等への要望） | 建設課 | C |
| | 近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導） | 生活環境課 | A |
| | 航空騒音対策の実施（関係機関への要請） | 企画政策課 | A |
| ⑤ | 有害化学物質に係る情報の充実（情報提供） | 生活環境課 | A |
| | 有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導） | 生活環境課 | A |
| ⑥ | 振動防止対策の充実（苦情に伴う指導） | 生活環境課 | A |
| | 土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励） | 生活環境課 | A |
| | 家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備） | 農林課 | A |
| | 地下水保全対策の充実（揚水規制） | 生活環境課 農林課 | A |
| | 光害防止対策の研究 | 生活環境課 | A |

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進
(→重点：資源を循環させる)
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 | |
|---|-----|-------|-----|-----|-----|----------|----|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 評価 |
| 循環型社会構築の推進 | | | | | | | |
| ・「ごみ会議」の運営・推進 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・ごみ減量・リサイクル意識の啓発 (情報誌「へらすぞう」の発行等) 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・落ち葉の堆肥化の推進 〔生活環境課〕 | 予定 | モデル地区 | 実施 | | | A | |
| | 実績 | | | | | | |

<施策・事業>

| | 関連する施策・事業 | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|---|---|----------------|----------------|
| ① | グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR） | 生活環境課 | A |
| | 省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発） | 生活環境課 | A |
| | エコショップ認定制度の検討 | 生活環境課 観光商工課 | C |
| | リサイクルフェアの実施 | 生活環境課 | A |
| | 廃食油石けんづくりの普及 | 生活環境課 | A |
| | 生ごみリサイクルの促進（生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出） | 生活環境課 | A |
| | 省資源型経営の推奨 | 生活環境課 | C |
| | ごみの戸別収集・有料化 | 生活環境課 | A |
| | 資源集団回収の実施 | 生活環境課 | A |
| | ペットボトル等拠点回収実施 | 生活環境課 | A |
| | 新たなリサイクルシステムの検討 | 生活環境課 | A |
| | 剪定枝等のリサイクル方法の検討 | 生活環境課 | A |
| | 放置自転車リサイクルの実施 | 地域防災課 | A |

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|-------------------------------------|-------|----------------|
| ② | 環境低負荷型の収集の実現（効率的な収集ルートを選定、収集車の低公害化） | 生活環境課 | A |
| | ごみ焼却に伴う環境負荷の低減（ダイオキシン類の発生抑制等） | 生活環境課 | A |
| | 清掃工場の適正管理 | 生活環境課 | A |

4) 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1) 市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 評価 |
|---|-----|-------|-----|-----|-----|----------------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | |
| 地元野菜の普及・活用（食育） | | | | | | |
| ・ 施設園芸（温室等）化 〔農林課〕 | 予定 | 事業展開 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・ 保育園給食等への供給検討・実施 〔農林課〕 | 予定 | 検討・実施 | | | | A |
| | 実績 | ■ | | | | |
| ・ 地元産野菜を題材にした食育の推進 〔農林課・健康課〕 | 予定 | 実施 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| 農業の振興・支援 | | | | | | |
| ・ 後継者の育成支援 〔農林課〕 | 予定 | 継続 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・ 獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置） 〔農林課〕 | 予定 | 継続 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| 農地の適正管理と活用 | | | | | | |
| ・ 生産緑地制度の推進・管理 追加指定（希望者把握・協議） 〔農林課・都市計画課〕 | 予定 | 継続 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・ 市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 〔農林課〕 | 予定 | 継続 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|-----------------|--------------------------------|--------------|
| ① | 公園の整備の推進 | 管理課 建設課 区画整理推進室 環境政策課 | A |
| ② | 緑化の推進（開発時の緑化指導） | 環境政策課 都市計画課 | A |
| | 緑化の効果のPR | 環境政策課 | A |
| ③ | 保存樹木・保存緑地の指定 | 環境政策課 | A |
| | みどりの大切さのPR | 環境政策課 | A |

(2)魅力ある川づくり

① 親しめる川の保全・整備

(→重点：美しい川を守り育むーホタルが棲め、子どもが遊べる川づくりー)

② 川のある景観の保全と活用

③ 水と緑のネットワークの形成

<重点施策の展開スケジュール>

| | | 年 度 | | | | | 平成27年度 評価 |
|---|----|---------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | |
| 市民参加による清流の保全 | | | | | | | |
| ・清流保全協力員活動（看板の設置等） 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・市民参加型イベントの検討・実施 〔環境政策課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・活動の公表の検討 〔環境政策課・生活環境課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・河川景観の整備 〔生活環境課・建設課〕 | 予定 | 継続・協力依頼 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・川遊びのマナー等の向上（マナーの周知・ 清掃活動・不法投棄防止） 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ホタルが棲める川づくり | | | | | | | |
| ・ホタルが見られる場所の調査 〔環境政策課・生活環境課〕 | 予定 | 調査・分析 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・ホタルが棲める川づくり（ホタルの保護 など） 〔環境政策課〕 | 予定 | 地域ごとに展開 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 | |
|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|----|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 評価 |
| 子どもの水辺事業の推進 〔生涯学習スポーツ課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------|----------------|
| ① | 親水散策路の整備の推進（再掲） | 建設課 | C |
| ② | あきる野百景の保全・活用の検討 | 環境政策課 | A |
| ③ | 散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲） | 観光商工課 観光まちづくり 活動課 建設課 | A |
| | 水と緑のマップの充実 | 環境政策課 | A |

5) 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

- ① 快適な街並みの形成
(→重点：美しいまちをつくる - 「歩きたくなる」みちづくり-)
- ② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成
- ③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 | |
|--|-----|-------|-----|-----|-----|----------|----|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 評価 |
| 良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室・都市計画課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| 歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課・観光商工課・観光まちづくり活動課・環境政策課〕 | 予定 | 検討・実施 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|--|-------------------------|----------------|
| ① | 良好な街並みづくり（地区計画の活用） | 都市計画課 | A |
| | 景観保全・形成の方向性の決定（都市景観ガイドラインの策定等） | 都市計画課 環境政策課 | C |
| | 市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発（a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり） | 区画整理推進室 環境政策課 | A |
| | 商店街の景観整備 | 観光商工課 | C |
| ② | まちかど広場等の整備 | 建設課 | A |
| | 買い物マップの作成 | 観光商工課 | C |
| | 観光スポットのPR | 観光商工課 観光まちづくり 活動課 | A |
| ③ | 不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去 | 管理課 | A |
| | 電線の地中化の検討 | 区画整理推進室 管理課 | C |

(2)清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止
(→重点：美しいまちをつくる ーわがまちの清掃活動の推進ー)
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 評価 | |
|---|-----|-------|-----|-----|-----|----------------|-----|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | | H27 |
| たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） 〔環境政策課・生活環境課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| 一斉清掃の実施 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ボランティア活動の推進（ボランティア袋の配布、収集ごみ等の回収） 〔生活環境課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|---------------------|---------------------|----------------|
| ① | ポイ捨て防止などの対策の研究 | 環境政策課 生活環境課 | A |
| ② | 不法投棄防止対策の充実 | 生活環境課 | A |
| ③ | ごみ会議の開催 | 生活環境課 | A |
| | 道路・公園・公共建物等の適正管理の実施 | 建設課 管理課 生活環境課 | A |
| | 空き地の適正管理 | 生活環境課 | A |
| ④ | ペットの飼い方等の意識啓発 | 健康課 | A |
| | 苦情対策 | 生活環境課 健康課 | A |

エネルギー環境分野

6) 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からの CO₂ 排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

① 市全域でのエネルギー使用量の把握

(→重点：省エネルギーを進める –省エネルギーのまちづくり–)

② 動機付けとなる仕組みづくり

(→重点：省エネルギーを進める –動機付けとなる仕組みづくり–)

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 評価 | |
|---|-----|-------|-----|-----|-----|----------------|-----|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | | H27 |
| 地球温暖化対策地域推進計画の策定 〔環境政策課〕 | 予定 | 策定 | | | | | F |
| | 実績 | | | | 策定 | | |
| 省エネ教育の推進 | | | | | | | |
| ・ 学校での教育プログラムの実施 〔指導室〕 | 予定 | 実施 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| ・ 事業所への働きかけ 〔環境政策課〕 | 予定 | 実施 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| 制度の検討 〔環境政策課〕 | 予定 | 検討 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| カーボン・オフセットの活用 | | | | | | | |
| ・ 現行の取組の把握・整理・検証 〔農林課・環境政策課〕 | 予定 | 検証 | | | | | B |
| | 実績 | | | | | | |
| ・ 広域的な連携による研究 〔農林課・環境政策課〕 | 予定 | 調査・研究 | | | | | B |
| | 実績 | | | | | | |
| ・ 森づくりと連携したカーボン・オフセッ トの仕組みづくり・活用の検討 〔農林課・環境政策課〕 | 予定 | 検討 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|------------------|-------|--------------|
| ① | 市全域の温室効果ガス排出量の把握 | 環境政策課 | A |

(2)自動車対策

- ① 自動車利用の抑制
(→重点：省エネルギーを進める ―エコドライブを推進する―)
- ② クリーンエネルギー自動車の導入促進

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成27年度 評価 |
|------------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|--------------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | |
| エコドライブの普及・啓発 | | | | | | |
| ・各種支援制度の利用等の検討 〔環境政策課〕 | 予定 | 検討 | | | | B |
| | 実績 | | | | | |
| ・啓発の実施 〔環境政策課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・講習会（座学・実技）等の開催 〔環境政策課・総務課・職員課〕 | 予定 | 座学 | 実技 | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| 自転車利用の促進 | | | | | | |
| ・施設整備の実施 〔地域防災課・建設課〕 | 予定 | 検討 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・自転車優遇方策の検討 〔環境政策課〕 | 予定 | 検討 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|---|----------------|--------------|
| ① | 「車に乗らない日」の普及・啓発 | 環境政策課 | C |
| | 公共交通機関の利用促進 | 環境政策課 企画政策課 | A |
| | 自転車専用のインフラ整備 | 建設課 | B |
| ② | 低公害車の率先導入（再掲） | 総務課 地域防災課 | A |
| | 低公害車の普及・啓発（再掲） | 環境政策課 | B |
| | 燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施（エコエネルギー ステーションの設置研究ほか） | 環境政策課 企画政策課 | B |

(3)電力使用量の削減

- ① 家庭での省エネルギー対策
(→重点：省エネルギーを進める 一家庭での省エネルギー対策一)
- ② 事業所での省エネルギー対策

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 評価 |
|--|-----|-------|-----|-----|-----|----------------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | |
| 省エネルギー対策の普及・啓発 | | | | | | |
| ・情報提供と協力呼びかけ 〔環境政策課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・セミナーの開催 〔環境政策課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| 省エネ型生活 10 か条・環境家計簿の普及 | | | | | | |
| ・省エネ型生活 10 か条・環境家計簿等の 普及 〔環境政策課〕 | 予定 | 普及 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・省エネモニター制度の実施 〔環境政策課〕 | 予定 | 募集・登録 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| 雨水貯留槽設置の導入促進 | | | | | | |
| ・雨水貯留槽の設置支援 〔環境政策課〕 | 予定 | 補助 | | | | F |
| | 実績 | 終了 | | | | |

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|---------------------------------|-------|----------------|
| ① | 家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供） | 環境政策課 | A |
| ② | 事業者への省エネルギー対策の普及・啓発 | 環境政策課 | A |
| | 事業所のエネルギーマネジメントの普及 | 環境政策課 | B |
| | 中小事業所や商店に対する普及・啓発 | 環境政策課 | A |
| | 公共施設での「あきる野エコ活動」の推進 | 総務課 | A |

7) 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1) 新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
(→重点：新エネルギーを導入する)
- ② 公共施設への新発電技術の導入

<重点施策の展開スケジュール>

| | 年 度 | | | | | 平成 27 年度 |
|---------------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|----------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 家庭における新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進 | | | | | | |
| ・ 情報提供と普及促進 〔環境政策課〕 | 予定 | 継続・強化 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |
| ・ 新エネルギー・省エネルギー機器の設置 支援 〔環境政策課〕 | 予定 | 補助 | | | | A |
| | 実績 | | | | | |

<施策・事業>

| | 関連する施策・事業 | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|---|-----------------------|--------------------------------|----------------|
| ① | 事業所での新エネルギーの導入促進 | 環境政策課 | C |
| | 新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発 | 環境政策課 | A |
| ② | 木質バイオマスの利用促進 | 観光まちづくり 活動課 農林課 環境政策課 | A |
| | 普及啓発・環境教育の実施 | 観光まちづくり 活動課 農林課 環境政策課 | C |

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|---------------|------------------|--------------|
| ① | 焼却炉の効率的な稼働の促進 | 生活環境課 | A |
| | ごみ焼却余熱の利用 | 生活環境課 西秋川衛生組合 | A |

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|------------------|--|----------------|--------------|
| 新たな新エネルギー技術の導入検討 | | 環境政策課 施設営繕課 | A |

8) 森林・緑地の拡大による CO₂ の吸収

【目標】

- 森林が適正に管理され、CO₂が吸収されている。
- 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂ 吸収量の確保
- ② CO₂ 吸収源の育成（地域林業の活性化）

< 施策・事業 >

| | 関連する施策・事業 | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|---|----------------------------------|---------------------|----------------|
| ① | 森林の CO ₂ 吸収量に関する普及・啓発 | 農林課 環境政策課 指導室 | A |
| | 森林等の適正管理・保全の促進（再掲） | 農林課 環境政策課 | A |
| ② | 総合的な森林保全・再生策の検討（再掲） | 農林課 | A |
| | 地域林業の活性化（再掲） | 農林課 | A |
| | 材木生産の合理化とブランドイメージの向上 | 農林課 観光商工課 | A |
| | 木材加工産業の育成 | 農林課 観光商工課 | A |

(2) 緑化の推進

- ① CO₂ 吸収量の拡大のための緑化

< 施策・事業 >

| | 関連する施策・事業 | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|---|---------------------------|---------------------|----------------|
| ① | 街路樹、公園樹木の拡大 | 建設課 管理課 環境政策課 | A |
| | 家庭等での植樹の推進（再掲） | 環境政策課 農林課 | A |
| | グリーンリサイクル（落ち葉・剪定枝）の推進（再掲） | 生活環境課 | A |

人の活動分野

9) 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1) 情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度 評価 |
|-----------|-------------------|--------------|--------------|
| ① | 「環境白書」の作成・公表 | 環境政策課 | A |
| | 環境に関する情報の収集・公開 | 環境政策課 図書館 | A |
| | 研究・活動実績等の発表の場づくり | 環境政策課 | A |
| ② | 環境情報サイトの立ち上げ | 環境政策課 | B |
| | 環境情報コーナー等の機能整備の検討 | 環境政策課 図書館 | A |

(2) 環境教育の推進

- ① 環境教育の充実
(→重点：人づくりを進める)

<重点施策の展開スケジュール>

| | | 年 度 | | | | | 平成27年度 評価 |
|------------------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | |
| 環境教育の場の充実 〔環境政策課・指導室・生涯学習スポーツ課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |
| 人材の育成及び活用 〔環境政策課・生涯学習スポーツ課〕 | 予定 | 継続 | | | | | A |
| | 実績 | | | | | | |

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|----------------------|-------|----------------|
| ① | 協働・団体等のネットワーク化 | 環境政策課 | A |
| | 市民・事業者・市の協働事業等の推進 | 環境政策課 | A |
| | 問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討 | 環境政策課 | A |

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

| 関連する施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------|-----------------------|-------|----------------|
| ① | 財源の確保の検討 | 環境政策課 | C |
| | ボランティアの活用の仕組みづくり | 環境政策課 | A |
| | 点検・評価への参加の充実 | 環境政策課 | A |
| ② | 家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討 | 環境政策課 | C |
| | 事業者のマネジメントシステム導入支援 | 環境政策課 | C |
| | 経済的手法の研究 | 環境政策課 | C |

2 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況

2-1 生物多様性あきる野戦略とは

1) 概要

市では、生物多様性基本法に基づき、平成26年9月に、生物多様性あきる野戦略を策定しました。

生物多様性あきる野戦略は、本市の生物多様性の現状等をまとめるとともに、生物多様性の保全と活用に向けて、望ましい姿や施策の基本的方針、施策を進めるための仕組みの構築、各種取組の位置付けを示しています。また、環境基本計画の自然環境分野を担うとともに、同計画の生活環境分野やエネルギー環境分野、人の活動分野にも横断的に関わるものです。

生物多様性の保全と活用は、市のまちづくりや農林業施策、観光施策、教育などの様々な分野別計画に関連するため、本戦略は、「郷土の恵みの森構造」、「郷土の恵みの森づくり基本計画」と同様に、様々な分野別計画に横断的に関わるものとしています。

2) 望ましい姿

生物多様性あきる野戦略では、本戦略に示す施策や取組を推進し、生物多様性の保全や活用などが継続的に実施されている将来の状況を「望ましい姿」として示し、生物多様性に関わる主体が共有できるイメージとしています。

また、本戦略を意欲的に推進するため、対象期間（10年間）における達成すべき目標を基本戦略として設定しています。

【望ましい姿】

美しい自然と生物多様性の恵みにあふれ、その恵みを大切にしながら、みんなで守り育て伝えていくまち

《基本戦略1》

生物多様性を保全する仕組みを構築します

《基本戦略2》

本市において保全が必要な種や場所の選定を進めます

《基本戦略3》

生物多様性を活用する際の配慮事項を定め、周知します

《基本戦略4》

生物多様性の課題を検討する仕組みを構築します

3) 施策の体系

本戦略では、生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指すべき方向性を基本方針として設定し、方針ごとに施策や取組をまとめています。また、施策の意義を分かりやすく示すため、キーワードとなる施策の柱を設定しています。

| 基本方針 | 施策の柱 | 施策（★は重点施策） |
|------------------|----------|----------------------|
| 1 基礎情報の調査・収集 | ①知る・調べる | 1 生物多様性の把握・モニタリングの継続 |
| | | 2 保全・再生・活用すべき場所の抽出★ |
| | | 3 生物多様性に関する情報の共有化 |
| 2 生物多様性に関する意識の醸成 | ②学ぶ・受け継ぐ | 1 生物多様性の普及啓発 |
| | | 2 次世代を担う子ども達の育成★ |
| | | 3 後継者の育成 |
| 3 生物多様性の保全 | ③守る | 1 生物多様性を保全する仕組みづくり★ |
| | | 2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進 |
| | | 3 生態系の保全に向けた取組の推進 |
| | ④創る | 1 恵み豊かな緑と水の創出★ |
| | | 2 市街地における緑の創出 |
| 4 生物多様性の持続的な活用 | ⑤活かす | 1 地産地消の推進 |
| | | 2 生物多様性を活かした商品等の開発 |
| | | 3 生物多様性を活かした観光振興★ |
| 5 推進主体間の協働体制の構築 | ⑥つながる | 1 推進主体などによる協働体制の構築★ |
| | | 2 協働の機会の創出★ |

※重点施策とは、基本戦略を達成する上で中心となる施策や本市の生物多様性における特徴に対応する施策など、より積極的に推進していく施策です。

2-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

| | |
|--------|---|
| A：実施 | 取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を実施 |
| B：一部実施 | 取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を一部実施 |
| C：未着手 | 予算確保が困難、組織・人員が充分でない、関連事業の完了が前提となっているなどの理由で、事業に着手できていない。 |
| F：完了 | 事業が完了（終了）した。 |

基本方針 1 基礎情報の調査・収集

①知る・調べる

- ①-1 生物多様性の把握・モニタリングの継続
- ①-2 保全・再生・活用すべき場所の抽出（重点施策1）
- ①-3 生物多様性に関する情報の共有化

(1)生物多様性の把握・モニタリングの継続：生物多様性あきる野戦略①-1

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|------------------|-----------------------------|--------|----------------|
| 各種調査の継続・実施に関するもの | 自然環境調査の継続 | 環境政策課 | A |
| | 森林レンジャーあきる野による各種調査の継続 | 環境政策課 | A |
| | 河川の水質調査 | 生活環境課 | A |
| | 地下水汚染調査 | 生活環境課 | A |
| | 湧水調査 | 生活環境課 | A |
| | 専門機関等との連携による調査の検討 | 環境政策課 | B |
| 調査結果の収集に関するもの | 市民などによる調査の結果の収集 | 環境政策課 | A |
| 情報の集約に関するもの | 各種情報の整理・集約 | 環境政策課 | A |
| | 生物目録の作成・更新 | 環境政策課 | B |
| | 生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討 | 環境政策課 | B |

(2)保全・再生・活用すべき場所の抽出(重点施策1)：生物多様性あきる野戦略①-2

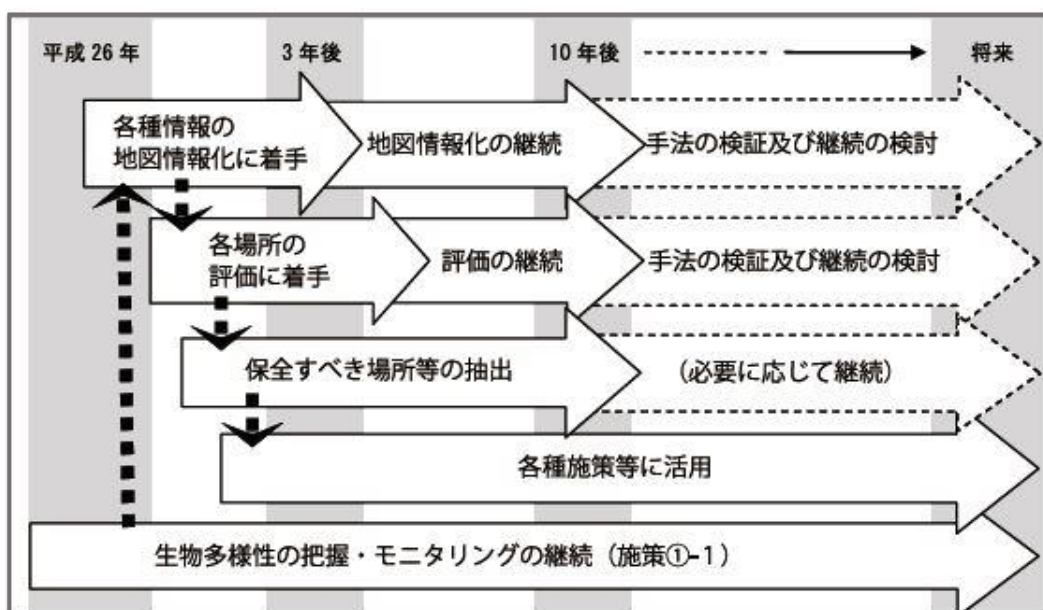
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 生物多様性の調査結果等の情報が地図化され、生物多様性の成因や状況などを把握している。
- 2 保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を行うとともに、さらなる抽出の必要性について検討している。
- 3 1及び2の内容が各種施策等に活かされている。

<施策・事業>

| | 取組 | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|-------------------|-----------------------------------|--------------|----------------|
| 市内各所の評価に関するもの | 各種情報の地図情報化 | 環境政策課 | A |
| | 生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など） | 環境政策課 農林課 | A |
| 保全等すべき場所の抽出に関するもの | 保全・再生・活用すべき場所の抽出 | 環境政策課 | B |

<重点施策 1 のスケジュール>



(3)生物多様性に関する情報の共有化 :生物多様性あきる野戦略①-3

<施策・事業>

| | 取組 | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|---------------|---|----------------|----------------|
| 情報発信の方策に関するもの | 各種リーフレットなどの作成・公開 | 環境政策課 | A |
| | 水と緑のマップの充実 | 環境政策課 | A |
| | 生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施） | 環境政策課 | A |
| | 生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成 | 環境政策課 | A |
| 情報発信の内容に関するもの | 森の魅力発信 | 環境政策課 | A |
| | みどりの大切さの発信 | 環境政策課 | A |
| | 農地の環境面からの機能の発信 | 農林課 | A |
| | 生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。） | 環境政策課 生活環境課 | A |

基本方針 2 生物多様性に関する意識の醸成

②学ぶ・受け継ぐ

- ②-1 生物多様性の普及啓発
- ②-2 次世代を担う子ども達の育成（重点施策2）
- ②-3 後継者の育成

(1)生物多様性の普及啓発：生物多様性あきる野戦略②-1

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|---------------|---|----------------------------|----------------|
| イベントの実施に関するもの | 参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。） | 環境政策課 生活環境課 | A |
| | 生物多様性を体験できるイベントの実施 | 環境政策課 | A |
| | 小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施 | 環境政策課 | A |
| 食育の推進に関するもの | 食育の推進 | 農林課 健康課 指導室 学校給食課 | A |

(2)次世代を担う子ども達の育成(重点施策2)：生物多様性あきる野戦略②-2

<ゴール（目標とする到達点）>

- 1 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着している。
- 2 本市の生物多様性を学ぶ教材を作成し、教育現場などで活用されている。
- 3 次世代を担う子ども達が育成されている。

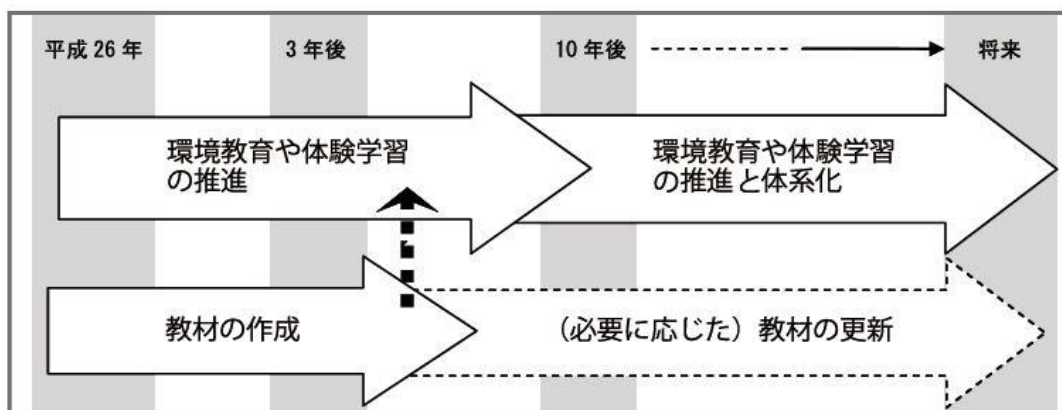
<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|--------------|-------------------------|--------------|----------------|
| 小中学校に関するもの | 小中学校における環境教育の継続 | 指導室 | A |
| | 食育の推進 | 指導室 学校給食課 | A |
| | 小中学校で活用できる教材の作成 | 環境政策課 | B |
| その他の場所に関するもの | 小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続 | 環境政策課 | A |
| | 森の子コレンジャー活動の継続 | 環境政策課 | A |

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|--------------|--------------------------------|--------------|----------------|
| その他の場所に関するもの | 菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続 | 環境政策課 | A |
| | 子どもの水辺事業の推進 | 生涯学習スポーツ課 | 第二次環境基本計画から削除 |
| | 未就学児を対象とした環境教育の継続 | 環境政策課 | A |
| | 幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発 | 環境政策課 保育課 | A |
| | 小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進 | 環境政策課 | A |

※ 削除の経過については、資料編 1 2 1 ページをご覧ください。

<重点施策 2 のスケジュール>



(3)後継者の育成 : 生物多様性あきる野戦略②-3

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------------|-----------------------------|--------|----------------|
| 担い手の育成・活用に関するもの | 担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実 | 環境政策課 | A |
| 後継者育成に関するもの | 農業後継者の育成支援 | 農林課 | A |
| | 有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援 | 農林課 | A |

基本方針 3 生物多様性の保全

③守る

- ③-1 生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策 3）
- ③-2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
- ③-3 生態系の保全に向けた取組の推進

（1）生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策 3）：生物多様性あきる野戦略 ③-1

<ゴール（目標とする到達点）>

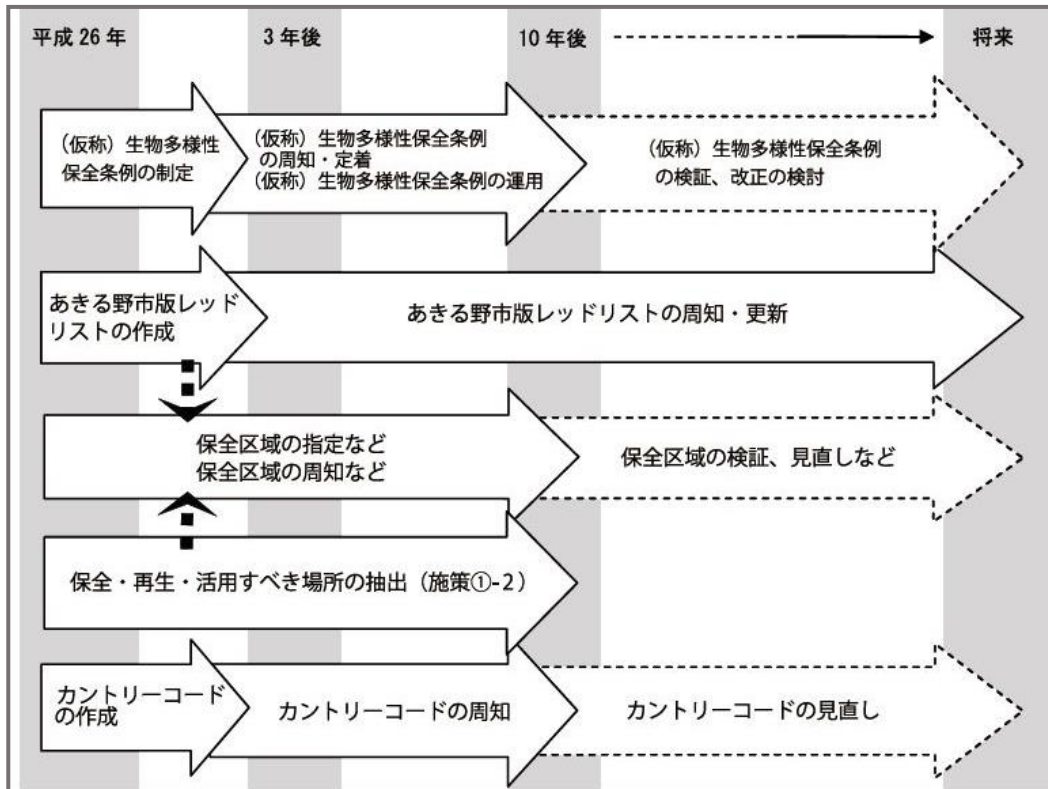
- 1 「（仮称）生物多様性保全条例」を制定し、市内外に周知・定着を図っている。
- 2 希少種が存在するなど、保全が必要な地区の保全区域化が進んでいる。
- 3 保全すべき種を選定し、定期的な見直しを行う仕組みを構築している。
- 4 カントリーコードを設定し、市内外に発信している。

<施策・事業>

| | 取組 | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|---------------|-----------------------------|-----------|-------------------|
| 規制の策定などに関するもの | （仮称）生物多様性保全条例の制定 | 環境政策課 | B |
| | 市民・観光客向けカントリーコードの設定 | 環境政策課 | B |
| | あきる野市版レッドリストの作成 | 環境政策課 | B |
| 区域の指定などに関するもの | 生物多様性保全区域の指定 | 環境政策課 | B |
| | 必要な都市計画の見直し | 都市計画課 | 第二次環境基本 計画から削除 |
| | 重要地域の公有地化 | 環境政策課 | B |
| | 保存緑地の指定 | 環境政策課 | A |
| | 文化財の指定・保護 | 生涯学習スポーツ課 | A |
| 財源の確保に関するもの | 郷土の恵みの森づくり事業基金の運用 | 環境政策課 | A |
| | 生物多様性保全基金の創出の検討 | 環境政策課 | C |
| | 地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討 | 環境政策課 | C |

※ 削除の経過については、資料編 1 2 2 頁をご覧ください。

<重点施策3のスケジュール>



(2)有害鳥獣対策及び外来種対策の推進 : 生物多様性あきる野戦略③-2

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成27年度評価 |
|---------------------|------------------------|--------------|----------|
| 有害鳥獣対策及び外来種対策に関するもの | 効率的かつ効果的な手法の検討・実施 | 環境政策課 農林課 | A |
| 有害鳥獣対策に関するもの | 有害鳥獣対策の実施 | 農林課 | A |
| 外来種対策に関するもの | 外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施 | 環境政策課 | A |
| | 特定外来生物対策の実施 | 環境政策課 | A |
| | 外来種対策の拡大・強化の検討 | 環境政策課 | A |
| | 東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進 | 環境政策課 | A |

(3)生態系の保全に向けた取組の推進 : 生物多様性あきる野戦略③-3

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------------------|--|-------------------------|----------------|
| 総合的な緑地の保全や緑化の推進に関するもの | 緑の基本計画の改定 | 都市計画課 | B |
| 森林に関するもの | 郷土の恵みの森づくり事業の推進 | 環境政策課 | A |
| | 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進 | 農林課 | A |
| | 森林保全・活用のための整備の推進 | 環境政策課 農林課 | A |
| 里山に関するもの | (里山における)モデル地区での保全管理活動の実践(横沢入里山保全地域など) | 環境政策課 | A |
| | 里山の保全策の検討 | 環境政策課 | A |
| 農地に関するもの | 農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか)) | 農林課 都市計画課 | A |
| 河川に関するもの | 河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全 | 生活環境課 建設課 | A |
| | 清流保全協力員活動の継続 | 生活環境課 | A |
| | 事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続 | 生活環境課 | A |
| | 生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続 | 生活環境課 管理課 | A |
| 地下水・湧き水に関するもの | 地下水保全対策の継続(揚水規制) | 生活環境課 農林課 | A |
| | 湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)の継続 | 生活環境課 都市計画課 | A |
| 崖線に関するもの | 崖線地区の保全 | 地域防災課 環境政策課 都市計画課 | A |

④創る

- ④-1 恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4)
- ④-2 市街地における緑の創出

(1)恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4) : 生物多様性あきる野戦略④-1

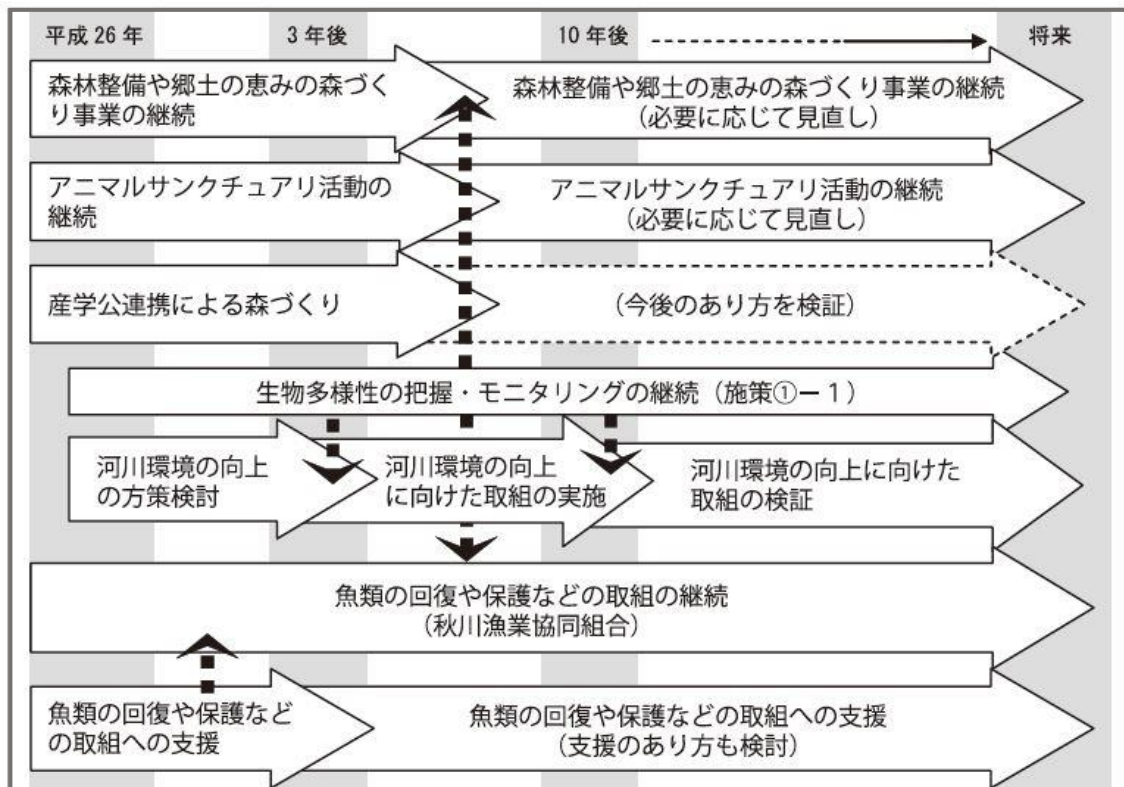
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 森林整備や「郷土の恵みの森づくり事業」により、森林の生物多様性が向上している。
- 2 秋川の河川環境が向上している。
- 3 「江戸前アユ」が復活するとともに、ヤマメ等の魚類が豊富に生息している。

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|------------------|--------------------------|--------------|----------------|
| 森林に関するもの | 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進 | 農林課 | A |
| | 郷土の恵みの森づくり事業の推進 | 環境政策課 | A |
| | アニマルサンクチュアリ活動 | 環境政策課 | A |
| | 森林保全・活用のための整備の推進 | 環境政策課 農林課 | A |
| 魅力あふれる川づくりに関するもの | 河川環境の維持・向上 | 環境政策課 管理課 | A |
| | 魚道の整備 | 管理課 | A |
| | 魚類が産卵しやすい川づくり | 農林課 | A |
| | 稚魚の放流 | 農林課 | A |
| | 川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進 | 農林課 | A |
| | 河川環境の向上についての検討 | 環境政策課 | A |

<重点施策 4 のスケジュール>



(2)市街地における緑の創出 : 生物多様性あきる野戦略④-2

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|-----------------|--|----------------|----------------|
| 公共施設などの緑化に関するもの | 公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理) | 関係各課 | B |
| | 公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の拡大) | 関係各課 | B |
| 市街地の緑化に関するもの | 緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱) | 環境政策課 都市計画課 | A |
| | 住宅地等の緑化の推進 | 環境政策課 | A |
| 崖線の緑に関するもの | 住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討 | 地域防災課 環境政策課 | A |

基本方針 4 生物多様性の持続的な活用

⑤活かす

- ⑤-1 地産地消の推進
- ⑤-2 生物多様性を活かした商品等の開発
- ⑤-3 生物多様性を活かした観光振興（重点施策 5）

(1) 地産地消の推進 : 生物多様性あきる野戦略⑤-1

< 施策・事業 >

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|------------|------------------------------------|--------|----------------|
| 農畜産物に関するもの | 地産地消型農業の推進 | 農林課 | A |
| | 農畜産物などの地産地消の推進 | 農林課 | A |
| 地元産材に関するもの | 森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用） | 農林課 | A |
| | 公共施設における地元産材の使用促進 | 施設営繕課 | A |

(2) 生物多様性を活かした商品等の開発 : 生物多様性あきる野戦略⑤-2

< 施策・事業 >

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|----------------|-----------------------|------------------------------|----------------|
| ブランド開発などに関するもの | 「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大 | 観光商工課 | A |
| | 「秋川渓谷」のブランド化の推進 | 観光まちづくり活動課 | A |
| | 「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発 | 環境政策課 観光商工課 観光まちづくり活動課 | A |

(3) 生物多様性を活かした観光振興(重点施策 5) : 生物多様性あきる野戦略⑤-3

< ゴール（目標とする到達点） >

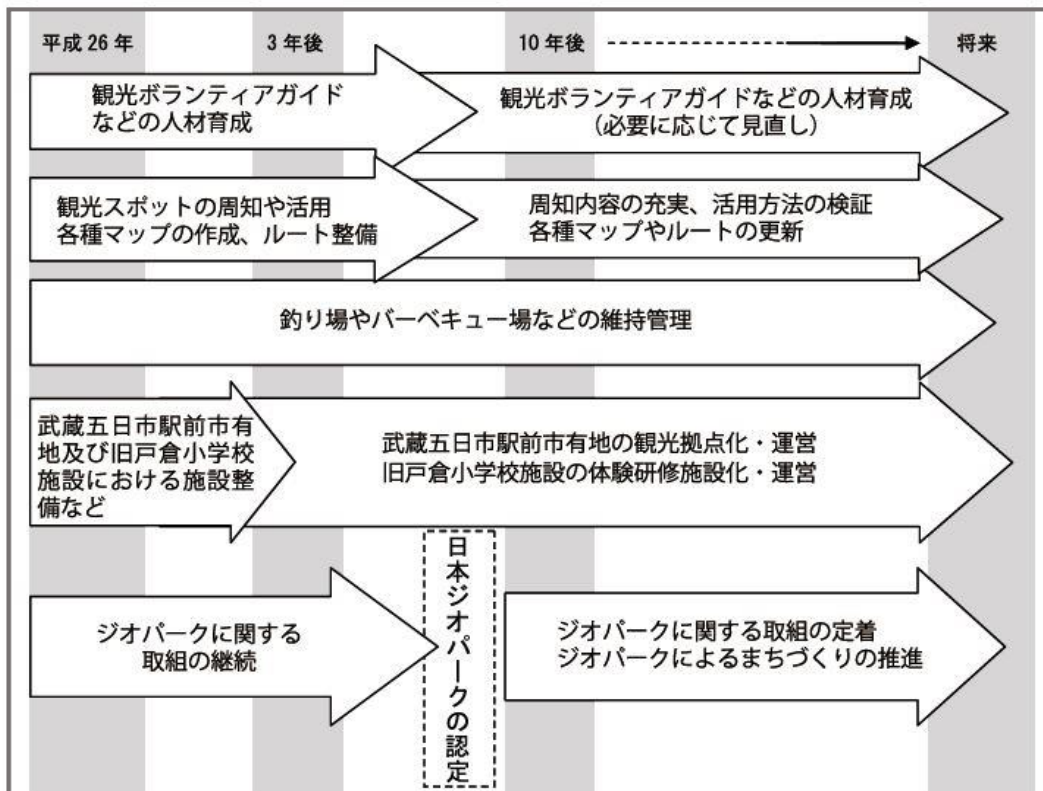
- 1 観光振興による地域活性化が進められている。
- 2 「東京のふるさと あきる野」のイメージが定着している。
- 3 観光客等のニーズに応じたコンテンツが体系化されている。
- 4 日本ジオパーク認定やジオパークの維持に関する取組が市全体で定着している。
- 5 日本ジオパークに認定されている。

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|----------------|------------------------|----------------|----------------|
| ジオパークに関するもの | 秋川流域ジオパーク構想の推進 | 環境政策課 | A |
| 観光拠点等の整備に関するもの | 武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化 | 観光まちづくり活動課 | A |
| | 旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化 | 観光まちづくり活動課 | A |
| 観光ルートの設定に関するもの | あきる野百景などの観光スポットの周知・活用 | 環境政策課 観光商工課 | A |
| | 各種マップの作成 | 観光まちづくり活動課 | A |
| | 古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備 | 環境政策課 | A |
| | 観光ボランティアガイドの育成 | 観光まちづくり活動課 | A |
| | 各種ルートの設定（散歩道・遊歩道） | 観光まちづくり活動課 | A |
| 親水に関するもの | 釣りなどのレジャーへの活用 | 観光商工課 | B |
| | 遊漁券の発行 | （秋川漁業協同組合） | 第二次環境基本計画から削除 |
| | バーベキュー場の維持管理 | 観光商工課 | A |
| 農業体験に関するもの | 農業体験の指導者の育成 | 農林課 | 第二次環境基本計画から削除 |

※ 削除の経過については、資料編 130 頁をご覧ください。

<重点施策 5 のスケジュール>



基本方針5 推進主体間の協働体制の構築

⑥つながる

- ⑥-1 推進主体などによる協働体制の構築（重点施策6）
- ⑥-2 協働の機会の創出（重点施策7）

(1) 推進主体などによる協働体制の構築(重点施策6) : 生物多様性あきる野戦略⑥-1

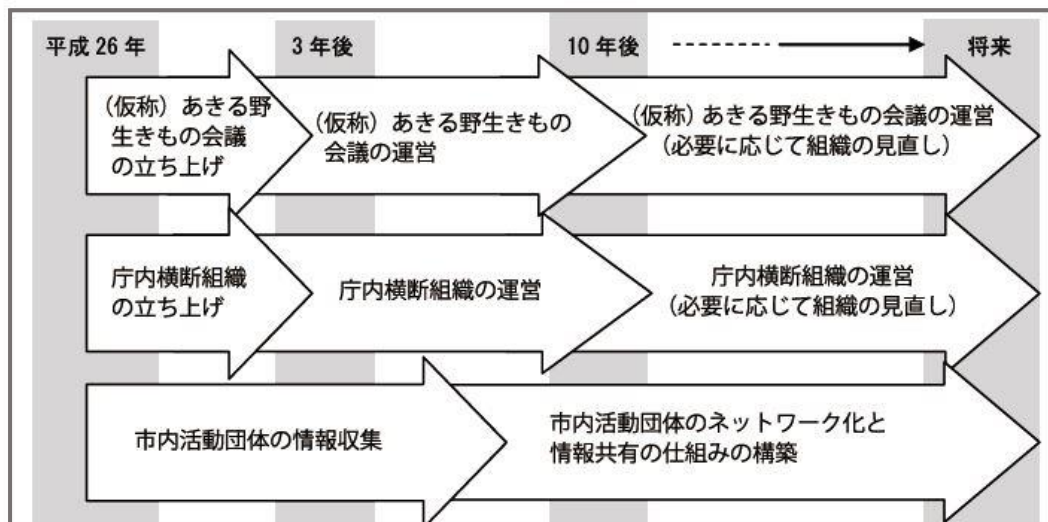
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 推進主体等による新たな組織「(仮称)あきる野生きもの会議」が機能している。
- 2 庁内横断組織が機能している。
- 3 市内活動団体のネットワークが構築され、情報共有の仕組みができています。

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成27年度評価 |
|----------------|-----------------------|--------|----------|
| 協働体制の整備に関するもの | 市民・事業者・市などによる組織の設置 | 環境政策課 | F |
| | 庁内横断組織の設置 | 環境政策課 | F |
| | 人が集まり情報交換・発信するための場の創出 | 環境政策課 | A |
| | 活動団体の情報収集と共有化の推進 | 環境政策課 | A |
| 活動団体への支援に関するもの | 生物多様性の活動を支援する仕組みの検討 | 環境政策課 | A |

<重点施策6のスケジュール>



(2)協働の機会の創出(重点施策7) :生物多様性あきる野戦略⑥-2

<ゴール(目標とする到達点)>

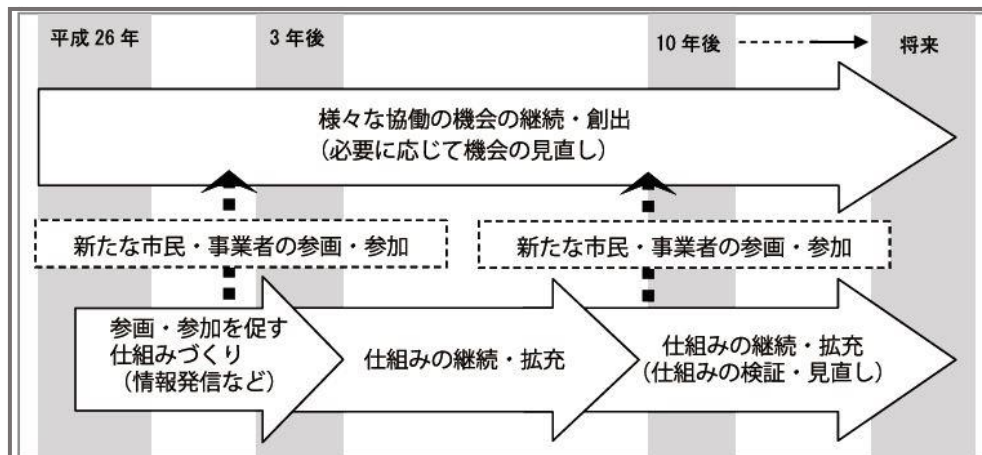
- 1 協働の機会の紹介など、多様な主体の参画・参加を促す仕組みが構築されている。
- 2 参画・参加が可能な生物多様性の取組が認識されている。
- 3 多くの市民・事業者が生物多様性の保全等に関する取組に参画・参加している。

<施策・事業>

| 取組 | | 市の所管課等 | 平成 27 年度 評価 |
|---------------|--|--------------|-------------------|
| 全般に関するもの | 環境委員会の運営 | 環境政策課 | A |
| | 秋川流域ジオパーク推進会議の運営 | 環境政策課 | A |
| 森づくりに関するもの | 森林サポートレンジャーあきる野の継続 | 環境政策課 | A |
| | 森づくりにおける町内会・自治会などの連携 | 環境政策課 | A |
| | 市民参加の森づくり事業の推進(ボランティアの育成・活用の仕組みづくり) | 環境政策課 農林課 | A |
| | 菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進 | 環境政策課 | A |
| 里山に関するもの | 横沢入里山保全地域運営協議会への参画 | 環境政策課 | 第二次環境基本 計画から削除 |
| 農地に関するもの | 遊休農地の活用方法の検討・推進(市民、学校農園) | 農林課 指導室 | A |
| | ふるさと農援隊の継続 | 高齢者支援課 | A |
| | 農と生態系を守り隊の継続 | 農林課 | A |
| 河川に関するもの | 流域の一体的な保全(平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理) | 環境政策課 | A |
| 市街地の緑などに関するもの | アダプト制度の運用 | 管理課 | A |

※ 削除の経過については、資料編 132 頁をご覧ください。

<重点施策7のスケジュール>



3 地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況

3-1 地球温暖化対策地域推進計画とは

1) 概要

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成 26 年 6 月に、地球温暖化対策地域推進計画を策定しました。

地球温暖化対策地域推進計画は、本市の温室効果ガス排出量の現状や将来推計を示すとともに、本市全体で地球温暖化対策に取り組むため、推進主体（家庭（市民）・事業所（事業者）・市）ごとの省エネルギーの推進や新エネルギーの活用に関する考え方や取組をまとめています。また、環境基本計画のエネルギー環境分野を担うものです。

2) 削減目標と基本方針

地球温暖化対策地域推進計画では、目標として本市の二酸化炭素排出量の削減量を示すとともに、目標達成のための 4 つの基本方針を設定しています。

【二酸化炭素排出量の削減目標】

2005（平成 17）年度を基準とし、**2020（平成 32）年度までに 3.8% 以上削減**する。

※ 2020（平成 32）年度における本市の二酸化炭素排出量を **312.0 千トン-CO₂** 以下とする。

～ 地球温暖化対策地域推進計画の基本方針 ～

- 1 地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出者である私たち一人ひとりが主役です
- 2 家庭・事業所・市の連携により目標達成を目指します
- 3 無理せず、楽しみながら地球温暖化対策に取り組めます
- 4 森林や農地を活かした地球温暖化対策に取り組めます

3) 施策の体系

本計画では、削減目標の達成に向け、取組（事業）の内容に応じて7つのテーマを設定し、推進主体ごとに施策と事業をまとめています。

また、本市の特性などを考慮し、各推進主体の連携のもと、積極的に取組を進めることで大きな効果が得られるものを重点プログラムとして位置付けています。

<重点プログラム>

- 1 緑を増やして二酸化炭素を吸収・固定しましょう
- 2 再生可能エネルギーによる地球温暖化対策を進めましょう
- 3 エコドライブで燃料使用量を減らしましょう
- 4 楽しく省エネ型生活に取り組みましょう

| テーマ | 推進主体 | 施策 | |
|--------------------------|-----------|-----------------|-------------------------------|
| 1 生活や事業活動における省エネの推進 | 家庭 | ア | 省エネ型活動の推進 |
| | | イ | 環境に配慮した消費行動の実践 |
| | 事業所 | ア | 省エネ型活動の推進 |
| | | イ | 環境に配慮した消費行動の実践 |
| | 市 | ア | 省エネ型活動の推進 |
| | | イ | 環境に配慮した消費行動の実践 |
| 2 資源循環型社会の構築に向けた取組の推進 | 家庭 | ア | ごみの発生抑制（リデュース） |
| | | イ | 再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進 |
| | 事業所 | ア | ごみの発生抑制（リデュース） |
| | | イ | 再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進 |
| | 市 | ア | ごみの発生抑制（リデュース） |
| | | イ | 再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進 |
| ウ | | ごみ処理システムのさらなる改善 | |
| 3 移動手段における地球温暖化対策の推進 | 家庭 事業所 | ア | 自動車の燃料使用量の節減 |
| | | イ | 移動手段の転換 |
| | 市 | ア | 自動車の燃料使用量の節減 |
| | | イ | 移動手段の転換 |
| 4 建物・設備における地球温暖化対策の推進 | 家庭 事業所 | ア | 再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入 |
| | | イ | 建物自体の省エネ化の推進 |
| | 市 | ア | 再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入 |
| | | イ | 建物自体の省エネ化の推進 |

| テーマ | 推進主体 | 施策 | |
|----------------------------|----------------|----|------------------------|
| 5 緑の活用と地産地消の推進 | 家庭 事業所 | ア | 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加 |
| | | イ | 身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進 |
| | | ウ | 地産地消の推進 |
| | 市 | ア | 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加 |
| | | イ | 身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進 |
| | | ウ | 地産地消の推進 |
| 6 様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進 | 家庭 事業所 市 | ア | 地域で取り組む地球温暖化対策の推進 |
| | 市 | ア | 低炭素型のまちづくりの情報収集など |
| 7 地球温暖化対策を進める仕組みの構築 | 市 | ア | 推進主体により構成される組織の設置 |
| | | イ | 環境教育の充実 |
| | | ウ | 情報交換や情報提供の充実 |

3-2 施策進捗状況評価

重点プログラム、施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【施策・事業の評価基準について】

| | |
|--------|---|
| A：実施 | 取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を実施 |
| B：一部実施 | 取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を一部実施 |
| C：未着手 | 予算確保が困難、組織・人員が充分でない、関連事業の完了が前提となっているなどの理由で、事業に着手できていない。 |
| F：完了 | 事業が完了（終了）した。 |

1) 重点プログラム

<施策・事業>

| 重点プログラム | 事業 | 担当課 | 平成 27 年度評価 |
|------------------------------|--------------------------|-----------------------|------------|
| 1 緑を増やして二酸化炭素を吸収・固定しましょう | 森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう | 環境政策課 農林課 | A |
| | グリーンカーテンに取り組みましょう | 環境政策課 | A |
| | 庭に樹木をもう 1 本植えてみましょう | 環境政策課 | A |
| 2 再生可能エネルギーによる地球温暖化対策を進めましょう | 太陽光で電気をつくりましょう | 環境政策課 施設営繕課 | A |
| | 「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう | 環境政策課 | B |
| 3 エコドライブで燃料使用量を減らしましょう | エコドライブ技術を身につけましょう | 環境政策課 総務課 | A |
| | エコドライブにより、エコドライバーになりましょう | 環境政策課 | A |
| 4 楽しく省エネ型生活に取り組みましょう | 省エネ型生活に取り組みましょう | 総務課 環境政策課 生活環境課 | A |
| | 楽しみながら省エネ型生活を送りましょう | 環境政策課 | A |

2) テーマ毎の施策の進捗状況

(1)生活や事業活動における省エネの推進

<施策・事業>

| 推進主体 | 施策・事業 | | 担当課 | 平成 27 年度評価 |
|------|-------|---|----------------|------------|
| 家庭 | ア | 省エネ型生活 10 か条や環境家計簿、省エネモニター制度のさらなる充実と普及を図ります | 環境政策課 | A |
| | | 家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | A |
| | イ | 環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 生活環境課 | A |
| 事業所 | ア | 事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | A |
| | | エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | B |
| | イ | グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 生活環境課 | A |
| 市 | ア | エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます | 総務課 生活環境課 | A |
| | イ | 第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます | 関係各課 | A |

(2)資源循環型社会の構築に向けた取組の推進

<施策・事業>

| 推進主体 | 施策・事業 | 担当課 | 平成27年度評価 | |
|------|-------|---|--------------|---------------|
| 家庭 | ア | 廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発刊等を含む） | 生活環境課 | A |
| | | ごみの戸別収集・有料化を継続します | 生活環境課 | A |
| | イ | リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施します | 生活環境課 | A |
| | | 資源集団回収の支援を継続します | 生活環境課 | A |
| | | 生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います | 生活環境課 | A |
| 事業所 | ア | 事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します | 生活環境課 | A |
| | | 中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します | 生活環境課 | A |
| | イ | ごみの発生抑制に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します | 生活環境課 | 第二次環境基本計画から削除 |
| | | 再使用、再生利用に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します | 生活環境課 | 第二次環境基本計画から削除 |
| 市 | ア | エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組めます | 総務課 生活環境課 | A |
| | | 学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します | 生活環境課 | A |
| | ウ | 新たなごみ処理施設を整備します（新たな分別区分の設定、ごみ発電を行う熱回収施設などを含む） | 生活環境課 | 第二次環境基本計画から削除 |
| | | ごみ処理に伴う環境負荷を低減します | 生活環境課 | 第二次環境基本計画から削除 |
| | | リサイクルシステムの構築の充実を図ります | 生活環境課 | A |
| | | 環境低負荷型のごみ収集を実現します | 生活環境課 | A |

※ 削除の経過については、資料編135頁～136頁をご覧ください。

(3)移動手段における地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

| 推進主体 | 施策・事業 | 担当課 | 平成27年度評価 | |
|--------|-------|--|----------|---|
| 家庭、事業所 | ア | エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | A |
| | | エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など） | 環境政策課 | A |
| | | 次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | B |
| | イ | 移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | C |
| | | 必要に応じて駐輪場を整備します | 地域防災課 | A |
| | | 公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します | 企画政策課 | A |

| 推進主体 | 施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度評価 |
|------|-------|---|--------------|----------|
| 市 | ア | 職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します | 総務課 環境政策課 | A |
| | | 公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します | 環境政策課 | A |
| | | 公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します | 総務課 地域防災課 | A |
| | イ | エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します | 総務課 環境政策課 | A |
| | | 自転車の優遇方を研究及び検討します | 環境政策課 | A |
| | | 自転車のさらなる有効活用方を検討します | 環境政策課 | A |

(4)建物・設備における地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

| 推進主体 | 施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度評価 |
|--------|-------|--|--------------|----------|
| 家庭・事業所 | ア | 再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | A |
| | | 家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います | 環境政策課 | A |
| | | 事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります | 環境政策課 | B |
| | イ | スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | B |
| 市 | ア | 再生可能エネルギー設備・機器を導入します | 施設営繕課 | B |
| | | 省エネルギー設備・機器を導入します(街路灯のLED化など) | 施設営繕課 建設課 | A |
| | イ | ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します | 施設営繕課 | B |

(5)緑の活用と地産地消の推進

<施策・事業>

| 推進主体 | 施策・事業 | | 担当課 | 平成27年度評価 |
|--------|-------|-----------------------------------|-------|----------|
| 家庭・事業所 | ア | 森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | A |
| | | 森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います | 農林課 | A |
| | | 地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します | 環境政策課 | A |
| | | 森林サポートレンジャー制度を充実します | 環境政策課 | A |
| | イ | 農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | A |

| 推進主体 | 施策・事業 | 担当課 | 平成27年度評価 | |
|--------|-------|---|-----------------------|---------------|
| 家庭・事業所 | イ | 保存緑地の管理を支援します | 環境政策課 | A |
| | | 家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します | 環境政策課 | A |
| | | グリーンカーテンコンテストを継続します(グリーンカーテン用の苗などの配布を含む) | 環境政策課 | A |
| | ウ | 地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | A |
| | | あきる野産の食材について情報提供を行います | 農林課 | A |
| | | 地元産材の使用を支援します | 農林課 | A |
| 市 | ア | 郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの利活用方法の研究等を推進します | 環境政策課 | A |
| | | 地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します | 環境政策課 | A |
| | | 市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し(モデル地区による「美林の里」づくり)、森の魅力を発信します | 農林課 | A |
| | | 地域の魅力を高める森づくり(モデルプラン)を推進し、森の魅力を発信します | 環境政策課 | A |
| | | カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方策について研究します | 環境政策課 | A |
| | イ | 観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます | 環境政策課 | A |
| | | 保存緑地の指定制度を継続します | 環境政策課 | A |
| | | 市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します | 関係各課 | A |
| | | 街路樹や公共施設の樹木を増やします | 関係各課 | A |
| | | 公園の整備を推進します | 管理課 建設課 区画整理推進室 | 第二次環境基本計画から削除 |
| | | 民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います | 環境政策課 都市計画課 | A |
| | ウ | あきる野産の食材の利用拡大を検討します | 農林課 | B |
| | | あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します | 農林課 指導室 学校給食課 | A |
| | | 地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます | 農林課 | A |
| | | 公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します | 施設営繕課 | A |

※ 削除の経過については、資料編142頁をご覧ください。

(6)様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

| 推進主体 | 施策・事業 | 担当課 | 平成27年度評価 |
|--------|---|-------|----------|
| 家庭事業所市 | 打ち水や散水に取り組みます | 環境政策課 | C |
| | クールシェアとウォームシェアに取り組みます | 環境政策課 | C |
| | ライトダウンキャンペーンに参加します | 環境政策課 | A |
| | 打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | C |
| | 打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを行います | 環境政策課 | C |
| | クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります | 環境政策課 | C |
| | クールシェアやウォームシェアを奨励する仕組みづくりを行います | 環境政策課 | C |
| | 公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます | 環境政策課 | C |
| | ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、参加を呼びかけます | 環境政策課 | B |
| 市 | 低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います | 環境政策課 | A |
| | エネルギーの面的利用（熱融通など）について情報収集などを行います | 環境政策課 | A |

(7)地球温暖化対策を進める仕組みの構築

<施策・事業>

| 推進主体 | 施策・事業 | 担当課 | 平成27年度評価 |
|------------------------------|---|---------------------------|----------|
| 市 | ア 家庭（市民）、事業所（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します | 環境政策課 | C |
| | イ 地球温暖化に関する環境教育を継続します | 環境政策課 | A |
| | | 小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます | 環境政策課 |
| | ウ 地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討します | 環境政策課 | C |
| 地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します | | 環境政策課 | A |

4 あきる野市環境委員会からの意見

環境委員会では、自然環境、生活環境、エネルギー環境の3分野のグループに分かれ、環境基本計画、生物多様性あきる野戦略、地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況について点検評価を行っています。ここに、環境委員会から提出された意見を取りまとめ、掲載します。

4-1 「第二次あきる野市環境基本計画」、「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」「生物多様性あきる野戦略」に期待すること

あきる野市は、豊かな水の秋川と平井川があり、水遊びや釣りをしたり、魚や水生昆虫などの観察をしたりと身近に楽しむことができます。また緑豊かな里山では、様々な植物をはじめ昆虫、鳥、小動物などが観察できます。

こうした豊かな自然は、あきる野市民のみでなく多くの人達の生活に憩いと潤いを与えています。この環境は将来にわたって繋いでいかなければならないと思います。

このためには、計画的な保全の仕組みづくりが必要です。その検討組織として設置した「生きもの会議」において、「(仮)生物多様性保全条例」を中心に、多くの市民が容易に取り組める実効性の高い保全の仕組みをできるだけ早く構築するよう期待をしています。

土地の改変等により、緑地(水辺も含む)の連続性が分断されることは、市街地に生育・生息している野生動植物にとって、ある程度個体群が小さくなっている場合は特に、地域的な消滅につながりかねないほどの影響が懸念されます。大規模に土地が改変されると、改変前の生態系を完全に復元することは不可能で、周辺から生物が侵入するなどして生物多様性がある程度回復するとしても、長い時間がかかります。よって、緑地の土地改変を伴う公共事業等では、生物多様性保全の知見から、地域の中でその緑地が担う役割を見極め、残す緑地の選定、種の保全、効果的な代償措置等を検討し、可能な限り講じるべきだと考えます。

近年、地場産の野菜が積極的に学校給食に取り入れられていることを感じています。地場産野菜の美味しさ、地域の生産者の尽力、農地の大切さ等、実体験としてより理解が深められるよう、学校給食だけでなく家庭科の調理実習など小口でも地場産野菜を積極的に利用できる仕組みができたらと考えます。生野菜や、できたての食事は、給食(センター方式のため)では味わえません。

あきる野市の環境の現状、環境分野の施策や取り組みについて、広く認知されているとは言えない状況であるため、現地を訪れ学べる市民むけ講座を継続的に開催することが、広く一般市民の環境意識の向上につながるのではないのでしょうか。

第一次環境基本計画の施策・事業の中には、人員・予算不足、関係主体との調整難、物理的に不可能などの理由で、一部着手・未着手のものがありません。

それらが第二次計画では、より実現可能性のある施策・事業に整理され、さらに、自然やエネルギー分野では、「生物多様性あきる野戦略」、「地球温暖化対策地域推進計画」が策定されることで、課題のみならず、市内外関係団体との協働の体制が明確になりました。

特にエネルギー環境グループとしては、民生部門への省エネ施策の推進や温室効果ガスの削減について継続的な取り組みとなるよう、社会情勢や内外の変化に臨機応変に指標・計画の見直しを実践し、第二次計画の基本方針が実現できることを期待します。

航空機騒音対策に期待すること

毎年航空機による騒音苦情が寄せられています。苦痛を感じるか許容範囲か分かれるところで

す。テレビや電話などで全く聞き取れなかつたりすると、やはり苦痛に感じます。

しかし、これが民間機で自分も時々利用していると、許容範囲かもしれません。また、救助ヘリコプターも時々飛行し、秋川河川に沿って飛行配慮されているものの救命優先か騒音配慮か立場によって違ってきます。

あきる野市は横田基地周辺市町村の中で影響が少ないとのことですが、それでも飛んでいるのは事実です。今後実態調査を綿密に行い、環境基本計画のスローガン「住みたくなるまちあきる野」の定着に向け努力続行が必要と思われます。

1年のうち飛行しない日や時間を取り決めるなど、今までの働きかけの成果は出ているようですが、さらに市民の声を行政側が関係機関に機会があるごとに訴え、粘り強く取り組めたらと期待します。

4-2 環境委員会として推進していく施策・事業、市民協働で担う役割

生物多様性の概念を広く知ってもらうため、パンフレット配布などにとどまらず、標語作り、推進校指定、市民向け検定など、市民を積極的に巻き込んだ仕掛けが必要だと考えます。

環境委員会として、現在実施中の「知る」活動（森林レンジャーあきる野による昔道・尾根道整備事業等の現地での視察研修、団体の活動視察等）をより活発化して、地域住民・各団体の活動の実態を詳しく知り、観光施策と連携させることで、より大きく発展させるための仲介的役割を果たしていきたい。

2015年の太陽光・風力・バイオ燃料などのクリーンなエネルギー技術への投資額が2860億ドル（約32兆3000億円）だったことを国連が発表しました。

これは10年前に比べると約6倍の伸びとなります。

さらに注目すべきは2015年の世界の再生可能エネルギーの発電能力が従来型のエネルギー（原発、化石燃料等）を上回り、エネルギーの構造改革が進んでいることです。

しかし、日本ではまだまだこのクリーンエネルギーの割合は低く、大型ダム式水力発電を入れても12%にしかありません。

そんな中NPO法人環境エネルギー政策研究所発表によると、需要を上回る再生可能エネルギーを生み出している市町村が2012年の50から2015年は61市町村へと増加しました。

さらに食料とエネルギーの自給率とも100%を超える市町村が30あることもわかりました。

食料やエネルギーの自給自足は世界情勢、原油価格などに振り回されず、人々の安心にもつながり、地域経済にもいい影響をもたらします。

あきる野市も豊かな自然や地形を利用した再生可能エネルギーの促進や、クリーンなエネルギーとして期待される水素エネルギー等を利用することで自給自足できればと考えます。

一方、家庭やオフィスの民生部門はエネルギーの消費量が増加していることに着目し、新技術やエネルギーの見える化等の導入を推進し、省エネに関する知識を広く習得し、その普及について積極的に施策に反映するべく提言を行うとともに、機会を捉えて市民1人1人への理解活動の推進を担うことができたらと考えます。